

なかやま農畜産物処理加工施設「永木農畜産物処理加工場」
指定管理者候補者選定結果

1 施設名

なかやま農畜産物処理加工施設「永木農畜産物処理加工場」

2 施設の概要

- (1) 所在地 愛媛県伊予市中山町中山未 15 番地 1
- (2) 設置目的 地域資源を活用した特産品の開発と農畜産物処理加工事業の推進を図り、地域振興に寄与することを目的とする。
- (3) 施設内容 鉄骨造平屋建て 1 棟 113.4 m²
- (4) 設置年月日 昭和 63 年 2 月 20 日

3 募集の概要

- (1) 受付方法 非公募
- (2) 指定期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 応募の状況

永木農産加工組合

5 審査の概要

- (1) 伊予市公の施設における指定管理者選定委員会において、申請書類及びプレゼンテーションによる審査を行い、選定基準ごとに採点した総合評価により、当該施設の指定管理者として適当であると認められる者を選定する。

(2) 選定委員

委員長 武智 年哉（産業建設部長）
副委員長 河合 浩二（総務部長）
委 員 空岡 直裕（特命プロジェクト推進部長）
委 員 向井 功征（総務課長）
委 員 皆川 竜男（財政課長）
委 員 西山 安幸（未来づくり戦略室長）
委 員 山岡 慎司（中山地域事務所長）
委 員 窪田 春樹（農業振興課長）

(3) 審査基準

区分	選定基準	配点
公平性	住民の平等利用が確保されること	20 点

効果性	事業計画書の内容が対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮させるものであること	20 点
効率性	事業計画の内容が管理経費の縮減を図るものであること	20 点
安定性	施設の管理運営を安定して行う人的能力及び物的能力を有していること	20 点
貢献性	施設が所在する地域の振興及び活性化に貢献できるものであること	20 点
合 計		100 点

(4) 審議経過

永木農産加工組合から指定管理者への応募があり、令和 3 年 10 月 29 日開催の選定委員会においてプレゼンテーション（説明 10 分、質疑 5 分）を受け、選定基準をもとに審査し採点を行い、8 人の委員の総得点 800 点満点の 6 割を超えた者を候補者として選定した。

6 審査結果

(1) 指定管理者の候補者

永木農産加工組合

(2) 評価結果

選定基準	配点	評定
住民の平等利用が確保されること	160 点	117/160
事業計画書の内容が対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮させるものであること	160 点	106/160
事業計画の内容が管理経費の縮減を図るものであること	160 点	108/160
施設の管理運営を安定して行う人的能力及び物的能力を有していること	160 点	111/160
施設が所在する地域の振興及び活性化に貢献できるものであること	160 点	130/160
総合評定（800 点満点）	800 点	572/800
得点率（％）	—	71.5